

# 建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン廃止にともなう対応について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことにともない、  
「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が廃止されました。

5月8日以降の感染防止対策は、県から一律に対応を求めることはなくなります。事業者各自で自主的に判断し、主体的に実施していただくようお願いします

四日市港管理組合においても、工事及び業務で行ってきた新型コロナウイルス感染症予防対策としての対応については基本的に廃止となりますが、工事及び業務における今後の対応については、主に下記のとおりとなりますので、ご注意ください。

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策に関する特記仕様書

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記仕様書」は廃止します。

これまでに感染拡大防止のために実施した、「感染拡大防止対策に係る費用等」については、監督員と協議を行ってください。

## 2. 総合評価方式におけるヒアリング

令和5年6月1日以降は総合評価方式におけるヒアリングを再開します。  
(令和5年5月24日のお知らせをご確認ください)

## 3. 総合評価方式における継続教育(CPD)の評価

令和5年度までは暫定運用を行い、令和6年度から従前の評価期間を対象とします。(別紙)

～お問い合わせ先～

四日市港管理組合

経営企画部 建設課

(059) 366-7028

防災営繕課

(059) 366-7026

令和5年度及び令和6年度の総合評価方式における継続教育（CPD）の取り扱いについて

総合評価方式における「継続教育（CPD）の取組」について、令和5年度および令和6年度の取扱いは下記のとおりとすることとします。

なお、暫定運用については令和6年3月31日をもって廃止し、令和6年度より従前の評価期間を対象とします。

## 記

### 1 令和5年度の取扱い

令和5年度の工事及び業務委託のCPD取組実績等の対象年度について、次表のとおり取扱うこととします。

工事（全般）				
大項目	中項目	小項目	運用（R5.4.1～）	
技術者の能力	配置予定技術者のCPD（継続学習制度）取組実績	各団体が発行するCPDの取組実績	CPD取組実績対象年度 令和元年度（平成31年度） ～令和5年度 【対象期間5年間】	
			対象年度	換算係数
			令和5年度	（1）
			令和4年度	（1）
			令和3年度	（1／2）
			令和2年度	（1／2）
			令和元年度（平成31年度）	（1／4）

建築工事監理・建築設計業務			
大項目	中項目	小項目	運用（R5.4.1～）
技術者要件	技術能力研鑽	継続学習制度の認定時間数の状況	CPD認定対象年度 令和3年度～令和4年度 【対象期間2年間】

## 2 令和6年度の取扱い

令和6年度の工事及び業務委託のCPD取組実績等の対象年度については、暫定運用を廃止し従前のとおり取扱うこととします。

工事（全般）				
大項目	中項目	小項目	運用（R6.4.1～）	
技術者の能力	配置予定技術者のCPD（継続学習制度）取組実績	各団体が発行するCPDの取組実績	CPD取組実績対象年度 令和3年度～令和6年度 【対象期間4年間】	
			対象年度	換算係数
			令和6年度	(1)
			令和5年度	(1)
			令和4年度	(1/2)
			令和3年度	(1/4)

建築工事監理・建築設計業務			
大項目	中項目	小項目	運用（R6.4.1～）
技術者要件	技術能力研鑽	継続学習制度の認定時間数の状況	CPD認定対象年度
			令和5年度 【対象期間1年間】